



お知らせ

太陽光発電設備への補助を継続します

町では地球温暖化防止対策のため、住宅用太陽光発電設備を設置する方へ設置費用を補助します。

▼補助対象となる設備 次の①から③の全てを満たすもの①余剰電力を電力会社に送電できるよう、設備を商用電力と連系しているもの②設備の最大出力が10KW未満であるもの③申請時において未使用の設備

量の最大出力1KWあたり2万円(上限8万円)
▼補助対象者 次の①から④の全てを満たす方で、平成30年2月28日までに設置工事が完了する方①国見町内に自らが居住している又は居住しようとする住宅に対象となる設備を設置する方、又は対象となる設備が設置された町内の住宅等を購入し、居住しようとする方②申請年度内に、電力会社と太陽光発電余剰電力の受給を開始した方③町税等を滞納していない方④過去に太陽光発電設備設置に関して、町から補助金の交付を受けていない方
※太陽光発電設備が設置された中古住宅を購入する場合は、補助対象となりません。
予算に限りがあるため、補助金が予算の上限に達した場合は補助を打ち切ることにいたしますので、ご了承ください。なお、必要書類については、問い合わせください。

国民年金保険料の免除制度
収入が少ないなどの理由で国民年金を納められない人のために免除制度や納付猶予制度があります。
免除には全額免除のほか、4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料が免除となる一部免除や50歳未満の人が対象となる納付猶予制度があり、本人、配偶者、世帯主の各々の前年の所得等で審査されます。また、免除等を受けた過去の期間の保険料は、10年前までさかのぼって納めることもできます。
平成29年度分の免除等の申請受付は7月からとなりますので、免除等を希望される人は、年金手帳・印鑑をお持ちのうえ、町保健福祉課で申請してください。
☎ 保健福祉課国保係 585・2785
☎ 東北福島年金事務所 535・0141

児童手当の現況届

児童手当を受給している人は6月に現況届を提出していた必要があります。該当する人には現況届の案内を送付しますので、送付のあった人は6月30日(金)(国保は除く)までに提出してください。現況届の提出がない場合、6月以降の降の手当の支給が受けられなくなりしますのでご注意ください。

住宅の耐震診断をしてみませんか?

町では木造住宅耐震診断者派遣事業を行っています。建築士が耐震診断を行い、耐震改修計画を策定します。併せて、耐震改修に

かかる概算費用を算出します。
▼対象 ①所有者が自ら居住する住宅②昭和56年5月31日以前に工事に着手した戸建て住宅※その他要件がありますので、建設課へ相談ください。
▼申込期間 12月28日(木)まで
※木造住宅耐震診断により耐震改修計画を策定した人に木造住宅耐震改修に関する費用の支援措置があります。
▼支援内容 ①全面改修は最大100万円の助成②簡易改修・部分改修は最大60万円の助成。なお、工事費用の2分の1が上限額となります。詳しくは建設課へ相談ください。
▼申込期間 12月28日(木)まで
☎ 建設課管理係 585・2972

文化活動を支援します(公財)福島県文化振興財団助成事業

県民の皆さんの文化活動

を支援する(公財)福島県文化振興財団では、現在、平成29年度後期分の申請を受け付けています。
▼対象事業 平成29年10月1日から平成30年3月31日までにを行う次の事業①広く県民に公開する文化活動の成果発表(美術展、音楽会、演劇等の公演、文芸誌出版等)②県の代表や公的機関からの招へいにより国内の発表会等へ参加する事業③被災者文化活動支援事業
▼対象者 県内に住所を置き活動の本拠を有する文化団体等
▼助成金額 助成対象経費の3分の1もしくは2分の1、または3分の2以内の額※対象事業の区分により限度額あり
▼申込方法 所定の申請書に記入のうえ、必要書類を添付し、国見町教育委員会の窓口に提出
▼申込期限 8月28日(木)必着
☎ 生涯学習課文化スポーツ係 585・2676

6月は食育月間です!

町では、町民の心身の健康の増進と豊かな人間形成、子どもの食育の推進、地域の特色ある食文化の継承及び地域の活性化等を図るため食育推進計画を策定しました。
6月の食育月間に町全体で「早寝早起き朝ごはん運動」に取り組みましょう。子どもたちが健やかに成長していくためには、適度な運動、バランスの取れた食事、十分な休養・睡眠が大切です。就寝時間が遅くなり、朝食を摂らないなどの基本的な生活習慣が乱れると、学習意欲や体力・気力の低下をもたらす原因となります。
また昨年の総合健診受診者の約3割がBMI25.0以上と肥満傾向となっています。朝食を抜くと肥満になりやすいとされていることから子どもだけでなく大人も朝食を摂りましょう。



※ BMI 身長(メートル)の二乗に対する体重の比で体格を表す指数です。このBMIが男女とも22のときに高血圧、高脂血症、肝障害、耐糖能障害等の有病率が最も低くなると言われています。
BMI= 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
やせ (BMI18.5未満) 普通 (BMI18.5以上 25.0未満) 肥満 (BMI25.0以上)

労働困りごと相談窓口

職場の中で起きている、賃金や退職、人間関係などに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。
相談は、平日の面談や電話での相談のほか、ファックスや電子メールで随時受け付けています。お気軽に相談ください。
☎ 福島県労働委員会事務局 521・7594
FAX 521・7596

事業主のみなさんへ労働保険の年度更新を忘れずに

平成29年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日(木)です。期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局で手続きをお願いします。
労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替を利用ください。
☎ 福島労働局総務部労働保険徴収室 536・4607

農業委員会からのお知らせ

6月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ◆日時 6月16日(金) 午後1時30分から
- ◆場所 国見町役場 2階 大会議室

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 585-2890